

育英短期大学・清泉女学院短期大学

相互評価報告書

平成 25 年 3 月

育英短期大学・清泉女学院短期大学

はじめに

育英短期大学と清泉女学院短期大学との間で相互に行ってきました自己点検・評価に関する報告書を公刊できることは、清泉女学院短期大学学長として感慨深いものがあります。

そもそも学校教育法改正により、どの大学・短期大学を問わず自己点検・評価を行うことが義務づけられる一方で、第三者機関によります認証評価制度も導入されるに及び、本学としては単なる「自己点検・評価」に終わらせる事なく、本学と志を同じくする同規模程度の短期大学との間で相互評価が行えないものかと考えてきました。

幸いなことに育英短期大学のご理解を得て相互評価を進めることができ、平成19年3月に「育英短期大学・清泉女学院短期大学相互評価報告書」として公刊することができました。この相互評価の過程では、それぞれが自校の自己点検・評価を行いそれを交換することで互いに自校との違いを認識するとともに、お互いが抱える問題を共有することができたと考えています。それらについては「このプロセス全体を通じてまことに貴重な経験が得られた」と三村満夫育英短期大学学長も書き残しておられます。

あれから5年がたちました。この間も両校におきましては先の相互評価に基づいて自校における真摯な改革を続けて参りました。それらの成果を踏まえ、再び両校における相互自己点検を行うという機運が生じ、一昨年、昨年と、情報交換に始まり相互訪問を行うなどをして自己点検を深めてきました。このたび、それらの相互自己点検の結果を報告書として纏めることができ、公刊する運びとなりました。これも両校の関係者の深いご理解とご努力のたまものであると感謝申し上げます。

隣県にあるばかりか両校の学科構成などに類似性が見られるとはいえ、両校が抛って立つ建学の精神には開きもあります。こうした両校ではありますが、互いに違いは違いとして認識し合うとともに共通するものに関してはお互いがもつもつともホットな情報を交換することなどによって、いつそう深みのある相互評価を進めてきたと自負しています。

本報告書に関する忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

平成25年3月

清泉女学院短期大学
学長 吉川 武彦

目 次

はじめに

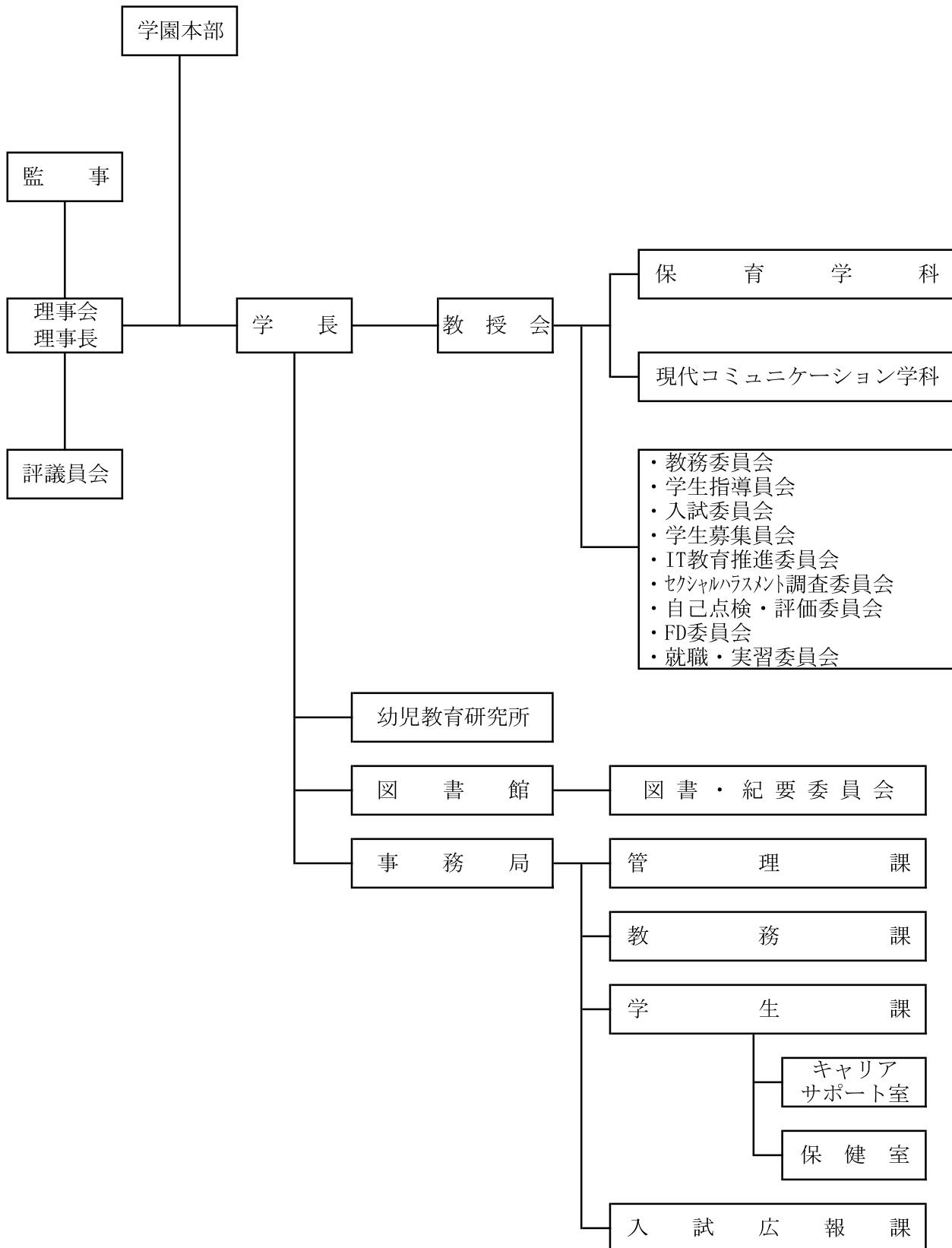
1. 各短期大学の概要	1
(1) 育英短期大学	
① 組織（学科・各委員会・事務組織）	
② 学科の定員と開設年度	
③ 教職員数	
(2) 清泉女学院短期大学	
① 組織（学科・各委員会・事務組織）	
② 学科の定員と開設年度	
③ 教職員数	
2. 相互評価委員会の委員名簿	5
3. 自己点検・評価委員会規程	6
(1) 育英短期大学	
(2) 清泉女学院短期大学	
4. 相互評価実施要項	10
5. 交換資料一覧	11
6. 相互評価協定承諾書	12
7. 各短期大学に対する質問事項とその回答	14
(1) 育英短期大学から清泉女学院短期大学へ	
(2) 清泉女学院短期大学から育英短期大学へ	
8. 各短期大学に対する評価できる点と今後の課題	49
(1) 清泉女学院短期大学について	
(2) 育英短期大学について	
9. 議事録	56

1. 各短期大学の概要

(1) 育英短期大学

①組織（学科・各員会・事務組織）

平成24年5月1日現在



②学科の定員と開設年度

学科名	入学定員	収容定員	開設年度
保育学科	200名	400名	昭和52年4月に開設。
現代コミュニケーション学科	100名	200名	昭和58年4月に英語科として開設。平成14年4月に改組。

③教職員数

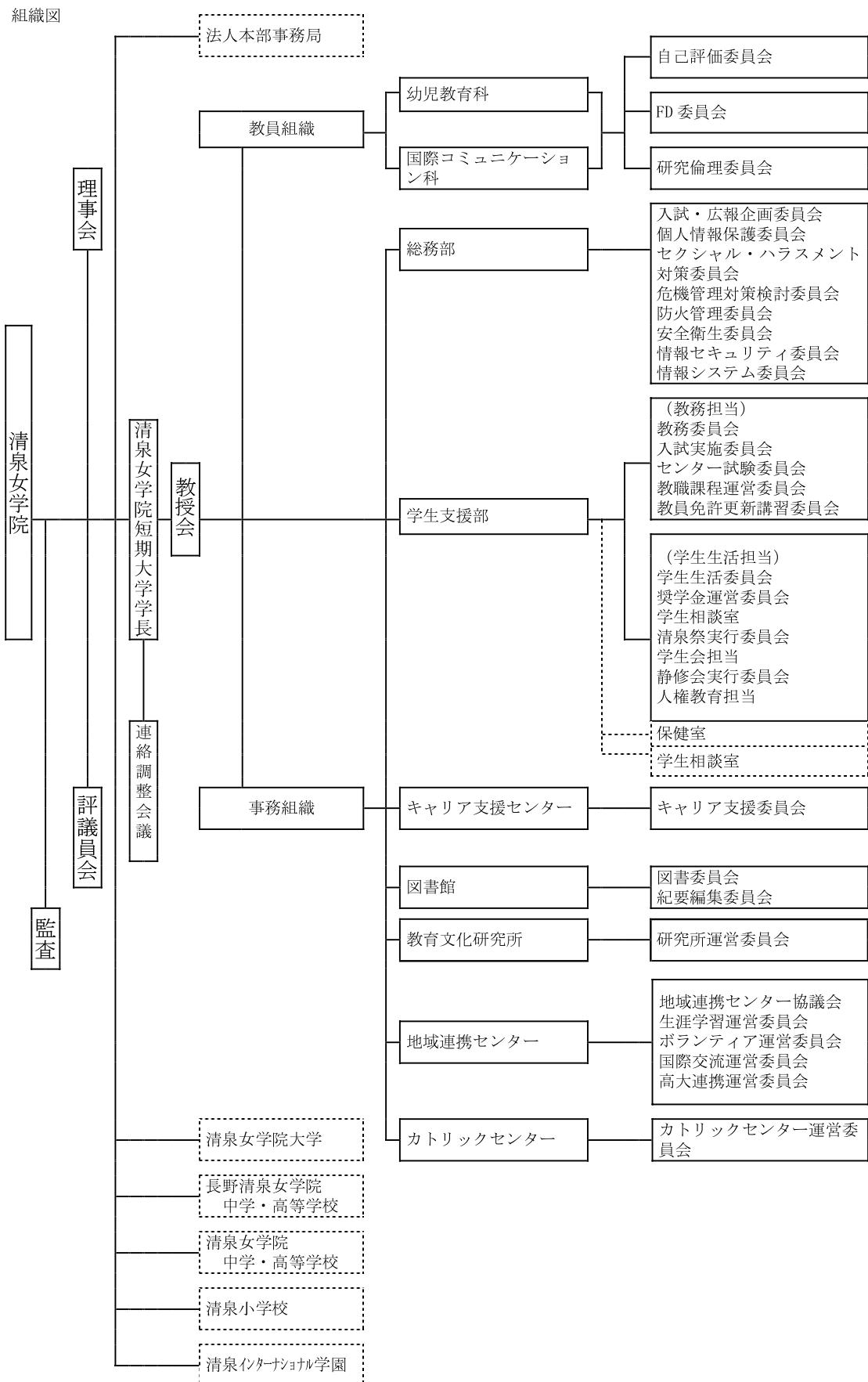
学科名	専任教員数	非常勤講師	専任事務職員
保育学科	24名	40名	21名
現代コミュニケーション学科	10名	29名	

(2) 清泉女学院短期大学

①組織（学科、各委員会、事務組織）

平成 24 年 5 月 1 日現在

組織図



②学科の定員と開設年度

学科名	入学定員	収容定員	開設年度
幼児教育科	100 名	200 名	昭和 56 年 4 月
国際コミュニケーション科	100 名	200 名	平成 4 年 4 月国際文化科開設 平成 15 年 4 月科名変更

③教職員数

学科名	専任教員	非常勤講師	専任事務職員	非常勤事務職員
幼児教育科	11 名	23 名	17 名 (他、併設の大学職員 11 名が短大の業務を兼務)	5 名 (他、併設の大学職員 3 名が短大の業務を兼務)
国際コミュニケーション科	8 名	29 名		

2. 相互評価委員会の委員名簿

(1) 育英短期大学

委員長	小野澤正喜	(副学長・現代コミュニケーション学科教授・ALO・図書館長)
委 員	小野澤 昇	(保育学科教授・学科長)
委 員	小池 康生	(現代コミュニケーション学科教授・学科長)
委 員	堤 大輔	(保育学科教授・教務部長)
委 員	松本 尚	(保育学科教授・学生部長)
委 員	早川 史郎	(保育学科教授・幼児教育研究所長)
委 員	泉水 清志	(現代コミュニケーション学科准教授)
委 員	大佐古紀雄	(保育学科准教授)
委 員	三浦 哲也	(現代コミュニケーション学科准教授)
委 員	大島 宗哲	(現代コミュニケーション学科講師)
委 員	栄名 正光	(短期大学事務局長)
事務局	高橋 惣平	(短期大学教務課長・ALO 補佐)
事務局	遠藤 邦男	(短期大学教務課主任)

(2) 清泉女学院短期大学

委員長	西山 薫	(副学長・幼児教育科教授・科長)
委 員	中村 洋一	(国際コミュニケーション科教授・ALO)
委 員	村田 信行	(国際コミュニケーション科教授・科長)
委 員	小林 房子	(幼児教育科教授・学生支援部長)
委 員	小林 敏枝	(幼児教育科教授・地域連携センター長)
委 員	田中 秀明	(幼児教育科准教授・教務委員長)
委 員	長田 尚子	(国際コミュニケーション科准教授・キャリア支援センター長)
事務局	西村 健一	(短期大学事務局次長)
事務局	西澤みゆき	(短期大学入試広報室主任)

3. 自己点検・評価委員会規程

(1) 育英短期大学

育英短期大学　自己点検・評価委員会規程

(目的)

第1条 本学学則第2条の規定に基づき、本学の教育水準の向上をはかり、本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うことを目的として、自己点検・評価委員会（以下「委員会」という）を置く。

(委員会の構成)

第2条 委員会は、学科長、教務部長、学生部長、事務局長及び学長に指名された委員をもって構成する。

(委員長)

第3条 委員長は、教務部長がこれにあたる。

(委員の任期)

第4条 学長に指名された委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じて補充した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会の運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の三分の二以上の出席をもって成立する。

3 議決を必要とする事項については、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長が決する。

(審議事項)

第6条 委員会は、次の事項について審議決定し、実施する。

- (1) 自己点検・評価の年度活動方針の策定に関すること
- (2) 自己点検・評価項目の設定及び変更に関すること
- (3) 自己点検・評価の実施及びその結果の公表に関すること
- (4) 自己点検・評価報告書の作成及び学長への提出に関すること
- (5) 他大学との相互評価に関すること
- (6) 認証評価機関が行う評価への対応に関すること
- (7) その他自己点検・評価に関すること

(資料の収集及び整理)

第7条 委員会は、前条に規定する事項の審議にあたり、関係機関に対して、必要な資料の収集整理及び収集整理した資料の提出を求めることができる。

(報告及び公表)

第 8 条 委員会は、毎年、自己点検・評価報告書を作成し、学長に報告する。

2 前項の報告書は、学長が意見を付し、教授会の議を経たのち、公表する。

(編集委員会の設置)

第 9 条 自己点検・評価報告書を作成するにあたり、委員会の下に自己点検・評価報告書編集委員会を設ける。

2 編集委員会の組織等については、委員会において決定する。

(事務)

第 10 条 委員会の事務は、事務局管理課が行う。

(規程の改廃)

第 11 条 この規則の改廃は、教授会の議を経て、学長が行う。

附則

この規則は、平成 18 年 5 月 25 日に制定し、同日から施行する。

附則

この規則の一部改正は、平成 19 年 4 月 1 日に制定し、同日から施行する。

(2) 清泉女学院短期大学

清泉女学院短期大学 大学評価規程

(目的)

第1条 学則第40条に定める自己点検・自己評価、及び第三者評価、外部評価等を含む大学評価全体の活動を円滑に推進するために本規程を定め、もって本学の建学理念に基づき教育水準の向上と社会的使命の達成をはかり、本学運営の健全化に資することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 大学評価 自己点検・評価、相互評価、及び第3者評価、外部評価等の評価活動の全体を総称する。
- (2) 自己点検・評価 年度ごとに本学が自ら行う点検及び評価活動をいう。
- (3) 相互評価 自己点検・評価活動を検証し補完するために、実施協定に基づき、他の短期大学と相互に評価しあう活動をいう。
- (4) 第3者評価 学校教育法第69条の3に定める財団法人短期大学基準協会その他の認証機関が行う学外者による評価活動をいう。
- (5) 外部評価 自己点検・評価活動を検証し補完するために、本学が委嘱した学外者による評価活動をいう。

(実施要項)

第3条 自己点検・自己評価、相互評価、第三者評価（認証機関による）、外部評価等の実施にあたっては、それぞれ必要に応じて実施要項等を別に定める。

(大学評価の体制)

第4条 第1条に定める大学評価活動を円滑に推進するために、自己点検・評価委員会を設置する。

(委員会の構成)

第5条 自己点検・評価委員会の委員は次の各部署から若干名を選出し、学長が指名する。

- (1) 評議会
- (2) 各学科
- (3) 事務局
- (4) その他学長が必要とする部署

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、原則として2年とする。

(委員長)

第7条 委員長は学長が指名し、副委員長は委員長が指名するものとする。

(委員会の任務)

第8条 自己点検・評価委員会は、本学の大学評価の活動が円滑に実施されるよう、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 大学評価活動の全体計画
- (2) 自己点検・評価活動の運営及び自己点検・評価報告書の編集
- (3) 相互評価、第三者評価、外部評価の実施に係る事項
- (4) 評価結果に基づく次年度および将来構想に向けた改善事項
- (5) その他自己評価活動の円滑な実施に必要な事項

(教授会の承認)

第9条 次の各号に掲げる事項は、教授会の承認をえなければならない。

- (1) 大学評価活動の全体計画
- (2) 自己点検・評価活動報告書

(3) 本規程ならびに実施要項の変更

(専門委員会)

第10条 委員長は円滑な大学評価の活動を推進するために、必要に応じ専門委員会を設置することができる。

2 専門委員会の委員は自己評価委員長が委嘱し、委員長は自己点検・評価委員のなかから委員長が委嘱する。

(委員以外の教職員の出席)

第11条 大学評価の円滑な運営を図るため、委員長が必要と認めたときは、自己評価委員以外の教職員の出席を求め、説明または意見を聞くことができる。

(改善の勧告)

第12条 自己評価委員会は、大学評価の結果を十分に踏まえ、必要に応じて改善の勧告を学長に行うこととする。

(委員等の職責)

第13条 自己点検・評価委員及び専門委員は、教職員の人事に関する記録及び自己点検・評価活動の上で知り得た職務上の秘密を漏らしてはならない。

(その他)

第14条 この規程に定めるもののほか、自己点検・評価並びに実施要項を変更する場合は評議会に諮問し、教授会の承認を得るものとする。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

この規程の一部改正は、平成20年4月1日から施行する。

4. 相互評価実施要項

1. 相互評価の目的

各短期大学が個々に行って來た自己点検・評価をもとに、相手方大学が、他者の視点で点検・評価を行い、それを相互に交換することによって、お互いに学びあい、教育活動をより充実させ、短期大学教育の質的向上を目指す。

2. 相互評価の実施校・対象学科

育英短期大学	保育学科・現代コミュニケーション学科
清泉女学院短期大学	幼児教育科・国際コミュニケーション科

3. 評価項目・内容

短期大学基準協会より出された短期大学評価基準のうち基準Ⅰ、Ⅱ及び選択基準について取り扱う。

4. 相互評価の方法

双方の自己点検・評価報告書その他の資料をあらかじめ送付し、それに関わる質問事項を相手方に送付する。その質問に対する回答を書面で準備し、事前に相手短大に送り、相互評価委員会において、それらについて話し合う。相互評価委員会は、各短大を、もう一方の短大が訪問する形で行い、会場となった短大の内容について取り扱う。

質問や回答の送付等は可能な限り e メールを活用する。

5. 実施時期

平成 24 年 7 月 上旬 平成 23 年度の自己点検・評価報告書の交換（送付）

平成 24 年 9 月 下旬 相互に質問状送付（メール）

平成 24 年 10 月 下旬 第一回相互評価委員会 会場校（清泉短大）

平成 24 年 12 月 中旬 第二階相互評価委員会 会場校（育英短大）

6. 相互評価報告書の作成

双方の短大の代表から成る報告書作成のためのワーキング・グループをつくり、平成 25 年 3 月末日までに相互評価報告書を作成し、短大基準協会へ提出する。

7. 相互評価委員会の構成等

（1）両短期大学の相互評価委員および必要とされる教職員によって構成される。

（2）委員会においては、会場校が、司会進行を務める。

（3）記録は会場校が担当し、議事録を作成し、相手校の確認を得る。

附則 この要項は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

5. 交換資料一覧

育英短期大学→清泉女学院短期大学

1. 平成 23 年度自己点検・評価報告書
2. 平成 23 年度学生必携
3. 平成 23 年度講義内容
4. 2013 年度入学案内
5. 平成 25 年度学生募集要項
6. 育英短期大学概要
7. 現代コミュニケーション学科ユニット制一覧表
8. 入学予定者用育英ドリル
9. 平成 24 年度学生支援プログラム一覧
10. 育英短期大学出張講座一覧（平成 23・24 年度）
11. 保育フェスティバルに関する資料
12. 公開講座「こども遊びひろば」案内・募集要項
13. キャリアプランニング授業計画
14. クラブ活動における学外活動に関する指導要綱（平成 24 年度出前公演を含む。）
15. 入学準備説明会に関する資料
16. 育英短期大学研究紀要（第 29 号、2012 年 3 月発行）
17. 幼児教育研究所紀要（第 10 号、2012 年 3 月発行）
18. 広報「ぐんま育英」第 46～49 号（平成 22 年 1 月発行）
19. 学生の時に読みたい 100 冊の本（平成 23 年 12 月発行）
20. 卒業抄録（平成 23 年度版）
21. 学則及び学則「別の定め」集
22. 校舎平面図

清泉女学院短期大学→育英短期大学

1. 平成 23 年度自己点検・評価報告書
2. 平成 23 年度自己点検・評価報告書（CD 版）
3. 平成 23 年度学生便覧（シラバス含む）
4. 2012 年度大学案内
5. 2012 年度募集要項
6. カレッジ通信（夏号・冬号）
7. 2012 年度出張講座パンフレット
8. 2012 年度オープンカレッジパンフレット
9. 2011 年度キャンパスガイドブック
10. 2011 年度幼児教育科 初年次プログラム
11. 平成 23 年度 FD・SD 報告書（春学期・秋学期）
12. 地域連携センター報
13. 紀要

6. 相互評価協定承諾書

育英短期大学と清泉女学院短期大学
相 互 評 價 協 定 承 諾 書

貴学と相互評価を実施することに同意いたします。
本承諾書を交換し、相互評価に関する事項について、
平成 24 年度中に終了すべく遗漏のないよう努めます。

平成 24 年 4 月 23 日

清泉女学院短期大学

学長 吉 川 武 彦 殿

育英短期大学

学長 三 村 満 夫 

育英短期大学と清泉女学院短期大学
相 互 評 價 協 定 承 諾 書

貴学と相互評価を実施することに同意いたします。
本承諾書を交換し、相互評価に関する事項について、
平成 24 年度中に終了すべく遗漏のないよう努めます。

平成 24 年 4 月 23 日

育英短期大学
学長 三 村 満 夫 殿

清泉女学院短期大学
学長 吉 川 武 彦 印

7. 各短期大学に対する質問事項とその回答

(1) 育英短期大学から清泉女学院短期大学へ

基準 I-A-1 建学の精神が確立している

	質問	回答
P 18	建学の精神を学生に伝えるという見地から、必修科目の「人間学」と「キリスト教概論」、そして現代教養科目の「キリスト教と現代」の棲み分けについて、特に意識しておられることを伺いたい。	「人間学」はキリスト教の教義を柱にして教育している。「キリスト教と現代」はすでにキリスト教の基本教育を受けていている姉妹校（長野清泉女学院中学・高等学校）からの学生が受講し、「キリスト教概論」は姉妹校以外の高校出身者が受講している。
P 19	3.11 大震災を通して人間の価値や人生の目的についての疑問を学生にぶつけて建学の精神を深めるということを、具体的には、どのような時間にどのようなやり方をしているか伺いたい。	この震災はキリスト教を柱とした教育をする本学に大きな問題を投げかけた。学生にこの問題を投げかけたところ。「すぐにでもボランティアに行きたい」と声が上がった。昨年夏休み1班30名超、3班の学生が被災地（岩手県大槌町）に向かった。幼児教育科の学生は幼児と生活をした。今年も活動しており、仮設住宅の入居者と交流をした。この経験を学生の教育に役立てようと考えている。 震災ボランティアは、地域連携センターボランティアオフィスで企画し学生に呼びかけ実施した。昨年度は2つの活動を行った。ひとつは、「岩手県大槌町におけるボランティア活動」で3班に分かれ合計74名の学生、6名の引率教職員が参加した。もうひとつは「長野子どもリフレッシュ基金」を活用して、吉里吉里中学の生徒を長野にお呼びした活動である。社会福祉協議会、大槌町ボランティアセンターと連携をとり、現地のニーズを把握して活動内容を決めた。今年度も事前に担当教員が視察に行き、現地のボランティアセンター、大槌保育園と連携をとり活動内容を決定した。特に大槌保育園での保育サポーターは1週間という長期にわたり、震災を体験した子どもたちと関わりまた園長先生のお話しをお聞きするなど貴重な経験をさせていただいた。カリタスジャパン大槌ベースに宿泊し、神父様のお話しをお聞きするなど、命との大切さ、自分の生き方を考える機会となつたようである。建学の精神と結びついた意味のある活動であった。

基準 I-B 教育の効果

	質問	回答
P 19	「また、退学や休学の減少につとめてきた。」と書かれているが、具体的にどのような対策を行い、実際にどの程度効果があつたか。	本学の退学者数の過去5年間の推移からみると、幼稚教育科は平均して年間1.5人、国際コミュニケーション科は6.4人であり、学科により事情が異なる。また、休学者数はそれほど変化はなく比較的少なく推移している。退学者抑制の方策として、①進学説明会やオープンキャンパス段階での情報提供や入学目的の明確化、②入学前教育段階の入学準備、③初年次教育の充実があげられる。ともかく、強い修学目的と進路への志向性を高めることが必要であり、その意味では、国際コミュニケーション科のここ数年の改善策がどのように反映されるか期待している。
P 19	「就職する現場で・・・いかに目に見える形で伸ばすかが課題となっている。」と書かれているが、現段階で、どのような方法が	「社会人基礎力をいかに目に見える形で伸ばすか」とは、授業や学科活動、イベントを通じたコミュニケーション力、表現力、考察力、主体性などの重視ということである。また、免許や資格、検定試験合格を目

	課題改善のために有効であると考えられるか。	指すプロセスのなかでこうした社会人基礎力をどう育てるかが重要となる。 そして、大学外の学習の機会や経験の機会を持たせることが必要であり、こうした機会を通じて「学習成果」の獲得を具体的にどう図るかという課題につきると考える。 「学生ポートフォリオ」の導入と活用も当然必要となると思う。
--	-----------------------	---

基準1-B-1 教育目的・目標が確立している

	質問	回答
P 19	「教育目的・目標が確立している。」ここでいう「教育の基本方針」や「教育目標」と、「教育課程の基本方針」(「カリキュラム・ポリシー」)、「アドミッション・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」との関連がどのようにつけられているのか。	大きな方向性は建学の精神や教育目的を前提とした「教育の基本方針」「教育目標」が示している。それを達成するための「手立て」として3つのポリシーを設定しており、各学科の教育内容に即してできるだけ具体的に設定している。
P 20	「基本方針」では、「人材」という文言を「女性」に変更し、「と書かれているが、なぜ「女性」に変更したのかを伺いたい。	「人材」という社会の「パート」を育てるということではなく、一人の女性としての社会的自立を重視したいという考え方から変更した。

基準I-B-2 学習成果を定めている

	質問	回答
P 22	幼稚教育科における学習成果は「建学の精神に沿った保育者となること」とされているが、他の宗教的信条を有する学生に対して別の選択肢は示されないのか。	別の選択肢は示していない。信者になることは求めていない。カトリックの世界観、価値観を理解してもらい、保育者として、ひとつの指標としてカトリック精神を活かしてほしいことから「人につくす保育者」をイメージしている。しかしその学習成果を計るのは難しい。
P 23	「日々を大切に」の内容はどのようなものか、実際の記入やその指導はどこでだれがどのように行うのか。学生は記入に際して真摯に取り組んでいるか。	詳しくは閲覧資料をみていただくが、「保育者セミナーⅠⅡ」や「卒研セミナー」で適宜記入の機会をもち、教員が点検、指導をしている。また、個別面談の資料としても活用している。学生は比較的真面目に取り組んでいる様子である。今後は、各実習や各授業での課題、その他の活動を総合的に盛り込んだ学習成果ファイルの集積と伝達・指導・相談機能を合わせて「e-ポートフォリオ」を検討したいと考えている。より適時性、即効性、学生の主体性を生かしたポートフォリオが重要である。
P 23	「日々を大切に」という冊子と、教職課程で作成する履修カルテとの関係について、何か議論されたことはあるか。	両者の関連づけはこれまで議論してこなかったが、「日々を大切に」と各実習、自主的な活動、保育教職実践演習とを結び、他の要素も入れた総合的なポートフォリオとして発展させたいと考え、今年度検討を開始している。
P 24	「日本語力ドリル」は、市販のいわゆる検定対策ものなのか。日本語検定などの受検とリンクさせているのか。学生の取り組みへの姿勢はどうでしょうか。 「保育者になるための100の体験」は、学科の教員主体で立案しているのか、運営は誰が行っているのか。体験を行う時間の確保は	幼稚教育科：「日本語検定」に対応したドリルを使用している。今後、検定合格を必須とするかどうか検討中である。 国際コミュニケーション科：日本語の実力を測定する1つの方法として、入学当初4月と1年次の終了間近の1月に日本語基礎学力テストを全員に実施している。ここ数年、平均点は微増するにとどまり、1年次の必修科目等による日本語力の底上げは確認できていない。

	どのようにしているのか。学生の取り組みへの姿勢はどうか。	幼稚教育科：「100 の体験」の編集当初は、教員と学生（学科委員）との共同編集方式であったが、現在は担当教員を決めて行っている。「入学前オリエンテーション」よりアナウンス（入学前の課題としている）し、四季折々にしかできない体験を促している。学生は積極的に取り組んでおり、体験を積む中で、他者と会話・交渉をし、他者とコミュニケーションをすることを重視している。
P 24	両学科とも日本語基礎力テストを一斉実施していると書かれているが、どのような方法・手続きで一斉実施しているのかを教えていただきたい。	幼稚教育科では、「保育者セミナーⅠⅡ」の授業の一部を使用して一斉実施している。一定の水準を超えた学生には、「日本語ドリル」の学習を夏休みに終了することを義務づけている。
P 24	清泉フェスティバルにおける発表のための練習は、通常の授業時間内だけで十分に行われているか。	2年生秋学期は比較的あきコマがあるので、授業時間以外の時間を使用して、練習、準備をしている。
P 25	「教育課程の履修による資格取得よりは社会的認知度の高い検定の取得支援に力を入れることに「方針転換」し」とあるが、その背景的な事情を伺いたい。学生や保護者側からは「就職活動」で役に立ちそうな免許・資格の取得はできるだけ大学側で支援するようにという要望が強く、本学でも過重な負担を強いられている事情もあり貴学の検討、決定に強い関心をもっている。	大学実務教育協会認定の各資格（情報処理士ほか）を本学科も前身の国際文化科時代の平成11年度（1999年度）以来大いに利用してきた。一時は、情報処理士やビジネス実務士のように、7割もの学生が取得するほどの需要があったが、就職先の企業による知名度は実際ないに等しいとわかつてきた。カリキュラム上の制約も多く、ここ数年窮屈に感じることがふえ、存続の可否を検討してきた結果、順次各資格を廃止し、最後の情報処理士も終了とし、24年度を持って認定校をやめ、同協会を脱会することにした。 一方で、企業にも認知度の高い日商主催の検定取得を支援する方向で多数の授業を運営するようになった。その受検の実態は報告書にも一部掲載。 検定試験を受験することで、自らプラスの学習をし、果敢に試験に挑戦するという姿勢が身につくことは大きな意義がある。この姿勢が就職試験にも活かされていると考えられる。
P 26	検定試験の合格率について伺いたい。	昨年度学内実施分の主な合格率は以下のとおり。 日商PC検定：2級データ活用18.5%、3級データ活用60.8%、2級文書作成50.0%、3級文書作成78.7% 秘書検定：準1級50%、2級52%、3級70% なお、学外実施の日商簿記検定やITパスポート試験については、受験した場合の合格率はまずまずですが、学外まで足を運ぶ学生の少なさが課題です。
P 26	「学生ポートフォリオ」について、幼稚教育科では平成22年度の教職科目の再編に伴って「教職実践演習」（幼稚園教員二種免許）の一部として導入された「履修カルテ」が作成されている。貴学国際コミュニケーション科における「学生ポートフォリオ」とはこの「履修カルテ」と類似性を持つものか。またそれを作成するようになった後の教育上のメリットはどういった点であったか（因みに本学現代コミュニケーション学科では現状では「カルテ」「ポートフォリオ」等は作成せず、「単位累積修得状況表」等により指導している。）	貴学の単位累積修得状況表の内容は不明だが、国際コムは23年度から学生ポートフォリオを活用させている。学習や活動の計画と振り返り、清泉スピリット5つの力の自己診断、資格検定の受検および取得記録、学内外活動の記録などを通して、在学中の生活にPDCAサイクルを持込み、自分の成長を演出する仕掛けである。2年間を通して、フレセミと卒研セミナーの担当者がフォローしている。学生と教員のやりとりの回数が重要で、紙媒体の限界を感じている。e-ポートフォリオの導入も検討中である。

P 27	<p>「1年次では継続的に新聞購読に努め、」と書かれているが、どのような方法で新聞購読を行わせているのか。</p> <p>清泉フェスティバルの発表会を「全学生が聴講する」というのは、他科も含めた全学生という意味か。また、どのような会場で行われているか伺いたい。</p> <p>「新聞の批判的な読み方」というのは、具体的にはどのように取り組んでいるのか。</p>	<p>国際コムの場合、普通教室で7～8会場に分けて、1年生フィールドワーク、2年生卒業研究の発表が一緒に行われ、両方を聴講する。入学予定の高校生も招待して、先輩たちの学習成果を聴講してもらう。</p> <p>入学前教育で新聞記事講読を3回にわたって30本ほど課題にしているが、入学後もフレセミに引き継がれて、各教員の工夫で新聞に接する機会を設けている。ニュースや説明文の読み方はフレセミの目標である文章読解力の基本となる。新聞記事の読み方（クリティカルリーディング）と題して、記事の書かれ方から内容の批判的読み方まで具体的に講義してから、新聞講読の課題に取り組んでもらう。</p>
P 28	<p>「(2)学習成果の査定・・・」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚教育科では非常に低い退学率を実現している印象を受ける。特に退学減少策をとっているのであればご教示願いたい。また、特になければ、その理由はどこにあると考えるか。 	<p>特に特別な対策をとってはいないが、オープニングセミナーなど高校訪問、進路指導サイドに対して「保育者養成の覚悟と魅力」を伝え、入学前教育や「自分発見セミナー」でモラールを高めている。友人同士励まし合いも大きいと考える。ただ、今年度進路変更による退学者が複数名いるので、更に志望動機の強化を工夫していかないと考える。退学者、免許資格取得者数、単位取得率、就職先などこれまで示していた学習成果だけではなく、「日々を大切に」「学生ポートフォリオ」のような、ひとり一人の学生の変化をどう把握していくか、そのツールを持たなければならぬ。</p>

基準 I -B -3 教育の質を保証している

	質問	回答
P 29	<p>「このほか、外部特別講師の招聘制度は、・・・協力をいただいた」とあるが、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「外部特別講師の招聘制度」とは、具体的にはどのような制度か。創設のきっかけないし理由は、何だったのか。 ・具体的に、どのような科目でどのような専門家（講演内容）だったのか。 ・学生の評価（満足度）はどうだったのか。 	<p>「キャリアデザイン」でキャリアカウンセラーの自己分析セミナー、ハローワーク職員の労働環境についての講演など、「地域メディア概論」で地元放送局や出版社スタッフなどの講演、「国際協力」でJICA職員のセミナー、「日本文化研究」で着物着付のワークショップ、あるお寺の住職の話などを実施した。座学にとどまらず、専門家の話が聞け、技能を目の当たりにできるので、満足も高く学習効果を高められる。各科で与えられた予算の範囲で、国際コミュニケーション科の場合年間20～30本を実施。</p>

基準 I についての特記事項

	質問	回答
P 31	「中期計画」は短期大学として策定し、法人に了承を得ているという解釈でよいか。	「中期計画」は3年ごとに、短期大学の各部局の課題をくくりだし、それらをどう改善するか検討事項を整理したものであり、厳密な意味での施策、工程表ではない。また、予算上の裏付けがあるわけでもない（したがって法人への了承ではなく報告となっている）。短大評議会を中心に策定し、教授会で了承され、学長より理事会へ報告している。

基準 II -A -1 学位授与の方針を明確に示している

	質問	回答
P 35	「教育実習および保育実習の取りやめに関する申し合わせ」について詳しい事情やルールにつ	幼稚教育科：学科内の「申し合わせ」に照らして「実習担当者会」で協議し、必要に応じて科会で指導方法や実習実施の可否を決定している。できるだけ客観的

	いて伺いたい。本学でも教育実習・保育実習について制限せざるをえない学生の問題への対処で苦慮している。	な基準となるよう努力している。実際に、適用される学生も少ないが毎年度でてくる。 国際コミュニケーション科：中学校英語教諭教職課程では、「教職課程（中学校英語）履修者への注意」（当日、準備予定）の文書に明記して、学習状況や生活態度等に関する注意を促し、基準に満たない場合は実習を制限する旨、指導している。
P 35	「授業回数 15 回を確保するために時間割以外に授業が組まれる」というのは、例えばどのような場合にどのようにしているか。また、学生からの反響はどうか。	通常の授業週数 15 回のなかに、教育実習等が含まれるので、休講の時間や 5 コマ目、土曜日等に増設している。学期前に専任兼任教員問わず予定を組み、できるだけ学生のスケジュールに影響が出ないようにしているし、学生はそういうものと覚悟している。

基準II-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している

質問	回答
P 38 「10 コマ前後のコースをまたぐ選択科目の時間帯があり、学年共通の選択科目も約 10 科目ある。」とあるが、 ・コース必修科目は、何科目あり、具体的にはどの科目か。 ・学年共通の選択科目というのはどれか。 ・入学後に専門分野への関心が薄らいでしまう学生はいないか。いる場合には、その学生に対してどのような指導を行っているか。 ・他学科聴講は実施しているか。実施している場合、科目を限定しているか。	詳しくは学生便覧ないし時間割を参照願いたい。各コースは必修 5 科目 10 単位、選択 5 科目 10 単位が要件。選択科目の中には 1・2 年が受講可能なものもありある。さらに時間割により他コース科目も受講できることが多く、学科の卒業要件に含まれるので、実際にはコースの垣根は低めと言える。 専門への関心が薄れるというより、授業や学習への意欲をなくすことの方が多く見受けられるのが実態である。 他学科の幼教、他大学の授業（併設の清泉女学院大学を含む）の一部を受けることは時間割が許せば可能であり、卒業要件単位にも入る。各科、学部が選んだ一部の科目のみ開放している。
P 39 教育課程表の「コミュニケーション・インストラクター資格の課程認定に於ける資格取得のため日本レクリエーション協会が定める現場実習の一科目である。 この授業では、現場実習 1 単位の 3 分の 1 に充当する部分を実施している。（他の 3 分の 2 は、教育実習、保育実習、ビジネス・インターンシップ I、II、何れかの履修者に単位認定し充てている） 平成 23 年度は 5 回の事業企画とその他として、授業担当者が認めた事業に参加した場合にかぎり現場実習として認めた。 学生は、2 年間で 3 回の事業企画に参加することが義務づけられている。授業の実施にあたって、時間割には組み込まれていないので春にオリエンテーションをし、他は全て掲示で対応している。学生は、各自が選んだ事業企画に参加するが、基本的には、現地集合、現地解散を原則とし、特に配慮を要する事業についてはバスを配車し全て主体的かつ自己責任で行うようにしている。 現場実習当日は、「現場実習カード」を持参し終了後に事業担当者の捺印を頂き、実習後は授業担当者にレポートを提出する。という一連のプロセスで進めている。	この科目は、レクリエーション・インストラクター資格の課程認定に於ける資格取得のため日本レクリエーション協会が定める現場実習の一科目である。 この授業では、現場実習 1 単位の 3 分の 1 に充当する部分を実施している。（他の 3 分の 2 は、教育実習、保育実習、ビジネス・インターンシップ I、II、何れかの履修者に単位認定し充てている） 平成 23 年度は 5 回の事業企画とその他として、授業担当者が認めた事業に参加した場合にかぎり現場実習として認めた。 学生は、2 年間で 3 回の事業企画に参加することが義務づけられている。授業の実施にあたって、時間割には組み込まれていないので春にオリエンテーションをし、他は全て掲示で対応している。学生は、各自が選んだ事業企画に参加するが、基本的には、現地集合、現地解散を原則とし、特に配慮を要する事業についてはバスを配車し全て主体的かつ自己責任で行うようにしている。 現場実習当日は、「現場実習カード」を持参し終了後に事業担当者の捺印を頂き、実習後は授業担当者にレポートを提出する。という一連のプロセスで進めている。
P 39 教育課程表の「前年度の履修人員」について； ・多少のばらつきはあるものの、各科目にある程度の履修人員がいるが、履修指導等は行っている	幼稚教育科：演習人数の上限を厳しく管理している。また、共通教育 16 単位では、免許資格要件で 6 単位、卒業必修 4 単位となり、できるだけ「教養」を広げるという立場を取っているが、負担は大きいかも知れない。

	か。 ・ 幼児教育科の卒業要件単位が 16 単位以上（35 頁表より）となつているが、幼保の免許・資格を取得すると修得単位がかなり多くなることが予測されるため、学生への負担は大きくないのか。	国際コミュニケーション科：学生の選択行動は、必修以外はすべて時間割次第というのが実態。コースや科目の関連性により一定の指導は奏功するが、十分受講生を集められないことがある。閉講の可能性は常にある。特に兼任講師の場合、5 名などの最低条件があり、開閉の判断が難しい場合もある。
P 41	「保育・教職実践演習（幼稚園）」が必修となっている理由ないし事情を伺いたい。	履修指導上、幼稚園免許か保育士資格のどちらかは取得して卒業するように指導している。また、実態としてほぼ全員が 2 つ取得しているので、ライセンスの締めくくり科目（保育者の職務と結びつく科目）として、卒研セミナーと合わせ 2 年次の卒業必修として重視している。就職前の指導として重要な科目となっている。
P 42	「学科基幹科目」について； 外国語科目として、ドイツ語、フランス語、あるいはブラジル人が話すポルトガル語などの創設が議論されたことはありますか。あるいは、現状の 4 言語となっている理由は何か。	議論したことはかつてあった。前身の国際文化科にドイツ人の専任がいた時期にはドイツ語も開講していたが、現在英語以外には、ハングル・中国語・スペイン語に落ち着いている。平成 26 年度からはスペイン語を廃止する予定でいる。国際交流、姉妹校関係、昨今の国際情勢などを考えた場合、あくまでも現実的な対応からすれば、英語・ハングル・中国語が妥当と考えている。
P 44	国際コミュニケーション科の教職専門科目の中に、隔年開講されているものを伺いたい。	国際コミュニケーション科の教職専門科目の中に、隔年開講されているものはありません。

基準II-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している

	質問	回答
P 45	合格者への課題として課している「保育関係図書の購読とレポートの作成」は、どの程度の分量を課しているのか。合格者の取り組みへの姿勢はどうなのか。 入学前オリエンテーションを 2 月に実施しているが、2 月という早めの時期に実施したことでのメリットはどのようなものか。高校側の理解はどのように得ているのか。	昨年までは、岩波少年文庫 3 冊を読み、それぞれ 1200 字以上の読書レポートを書くことにしていた。その際、『大学生のためのレポート論文術』を提示して、読書感想文ではなくレポートを書くように指導した。しかしながら、学生にとってはこうしたレポートを書くことが短大入学後の学びにどのようにつながっているかがはつきりしておらず、「やらされ感」が非常に強かつたように思う。課題を出す我々も目的意識が不明確であった。岩波少年文庫自体が読書レポートとして書きにくいということから、今年度は岩波ブックレットを共通図書として 1 冊、ほか岩波ブックレットもしくは岩波新書から 2 冊を選択図書としての読書レポートを書かせることにした。共通図書はそのレポートを基に、春学期『保育者セミナー I』の授業内でシェアリングする。なお、今年度からは『天声人語書き写しノート』で試写を、また、進研アドによる『入学前教育プログラム』を希望者のみ行うこととした。 2 月に行う入学前オリエンテーションは決して早いとは思っていない。推薦系入試の学生は 11 月から約 4 カ月間放置してしまうことになるため、今年は 12 月に開催し、入学前教育をシステム的に行っていく。一般入試合格者については、歩留まりがあまり良くなかったため、入学前課題については流動的に考えていきたい。「高校側の理解」についても、概ねこうした取組はかなり評価されているのではないかと考えている。
P 45～46	幼児教育科では平成 23 年度入試より「センター利用入試」を廃止し、一方国際コミュニケーション科においては「センター利用入	幼児教育科：取りやめた理由は、センター利用入試では面接が現実として課すことが難しく、保育者としての資質を把握できないことである。また、合格しても辞退するケースが目立ち、その労力を考慮するとマ

	試」を存続させていることが記され、その理由等についても示されているが、導入以来の経緯の中で諸種のメリット、デメリットを確認の上「廃止」に至ったものと思われる。詳細なご説明を頂きたい。	イナスが大きいと判断した。確かに学力的な面からみれば「やる価値」はあるが、実際の入学者数やその結果を見て判断した。 国際コミュニケーション科：平成 20 年度入試からセンター入試を利用しているが、志願者数と入学者数の割合は、H20：20/9、H21：33/16、H22：29/16、H23：32/21、H24：24/8 であり、入学者数の重要な部分を占め、不可欠の入試と言える。
--	---	--

基準II-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である

	質問	回答
P 48	「平成 23 年度卒業生の場合では、……平均履修単位は 108.9 単位であった。」とあるが、貴学の両学科卒業要件単位数 70 単位や短期大学設置基準の 62 単位に比して大幅な超過になっているような印象を受ける。因みに本学も卒業要件単位数 70 単位と規定しているが、両学科共に平均値は 90 単位以内に収まっている。本学においては年間の履修登録単位数を 45 単位以内に抑える等の内規をつくる指導している。100 単位を超す履修実態が学生の自発的な要求によるものであるのか、大学側の指導によるものであるのかにつき伺いたい。更にそのメリット、デメリットや今後の方針等についてもご説明いただきたい。	取得単位数のキャップ制は導入していない。免許、資格の選択科目の多さ、また、履修意欲の高さ、児童厚生員資格の取得、演習科目の 2 単位制などの面もあると考える。
P 49	科目ごとの評価のばらつきに対するどのような対処を考えているか。成績を評価基準とする奨学金や成績優秀表彰などの選定において、評価のばらつきに対する対策は何かしているのか。	特に行ってはいない。ただし、今年度より成績評価において「優」の上に「秀」を導入した。「秀」は各科目の 5 % 以内という申し合わせがあり、奨学金や成績優秀者を選ぶ際には有効な指標となり得るのではないだろうか。
P 49～54	表全般について； 単位認定の方法にレポートが含まれている科目（特にレポートのみである科目）の場合、例えばインターネットからのコピー・アンド・ペーストのみで作成されたような、オリジナリティに乏しいレポートが提出される可能性をどう考えるかが重要となるよう思われる。御見解あるいは対策について議論されたことがあれば伺いたい。	幼稚教育科：特に具体的な対策は講じてはいない。 国際コミュニケーション科：議論したことは何度かある。防止の決め手はなく、テーマ設定、量、回数などの課題の出し方の工夫を重ね、コピペしにくい環境を作るしかないと思われる。

基準II-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている

	質問	回答
P 54～55	卒業生アンケートは十分なデータが得られているのでしょうか。また、「同期会」において、もう少し具体的にみられた効果	アンケート回答率は約 2 割であり、十分なデータとは言い難い。回答率は 3 年前に実施した時とほぼ同じである。従来は 3 年ごとに実施していたが、平成 23 年度より卒業後 3 年経過した卒業生を対象に毎年実施

	<p>を説明いただきたい。(特に、「卒後3ヶ月」という時点での開催)</p>	<p>し、データの充実を図ることにした。</p> <p>「同期会」においては、社会に出て学生時代との違いにギャップを感じ、仕事や環境にもまだ馴染めずに苦労している様子も伺われる。しかし、参加者の多くが同様であることを知り、互いに愚痴をこぼし励まし合い「また、明日から頑張ってみるか」と前向きになる参加者も多く、3ヶ月目のストレス発散とリフレッシュに一定の効果はあると感じている。</p>
--	--	---

基準II-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している

	質問	回答
P 57	<p>活発なFD活動をなさっていることが記されていますが、「授業改善の報告会」等をどのような形で進めておられるのかご説明いただきたい。</p>	<p>基本的に学科ごとに実施している。</p> <p>幼稚教育科：春・秋学期ごとに科会の後半を使い、各授業評価のまとめ、共通して担当する保育者セミナーについての反省、相互参観の結果、共通する課題（例えばノートテイクの工夫、学生相互の討議を活かした授業など）、新たな教具、教材の活用についてのFDなどをを行っている。あわせて、年度末に、兼任講師を交えた情報交換会を実施している。</p> <p>国際コミュニケーション科：各学期の終わりに、学科FD研究会と称して、学生授業評価のデータも使用しつつ、授業改善のために議論や意見交換の機会を持っている。フレセミや卒研セミナーなど必修を中心に、時期時期に会ったテーマを設けて、まとまった議論ができる機会としている。</p>

基準II-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行ってい る

	質問	回答
P 61	<p>「ビッグシスター」の選定は誰がどのように行うのか。幼稚教育科ではこのようなピア・サポートの取り組みは検討されているのか。「ビッグシスター」にどのような事前指導・事後評価をしているか。思惑の枠内で「ビッグシスター」たちは動いてくれているか。</p>	<p>幼稚教育科：まずは学科委員が主力であるが、昨年度より、自分発見スタートセミナーの応用編として「リーダーズセミナー」を実施（希望者約20名）し、学科イベントや広報活動の中心的役割を果たしている。</p> <p>国際コミュニケーション科：基本はボランティアで、11月頃募集。入学時にお世話をしてくれたビッグシスターの姿を見ているので、比較的集まりやすい。今年度は12月に幼教と合同で、リーダーズセミナーに参加させる予定。その後例年通り、2～3月にグループ内の人間関係作りとスタートセミナーの準備を兼ねた研修を2～3日開く。ビッグシスターの動きはよく、リーダーとしての自覚、活動などへの前向きな取り組みなどが見られ、一人ひとりの大きな成長を見込める。静修会やスポーツフェスティバルの運営なども請け負い、学生会の学科委員や静修会委員も兼ねている。一時単位化も考えたが、リーダー養成の意味も持たせた現行の形が適切だと考えている。</p>

基準II-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行 っている

	質問	回答
P 62	<p>クラブ支援について； 本学においてもクラブ活動支援のため経費補助等の支援を実</p>	<p>現在本学では施設利用手続き、届け出に関して、出来るだけ簡略化し学生が利用しやすいようにしている。その具体例として、スキー・スノーボードサーク</p>

	施しているが、現代の学生気質や経済状況等の影響によりクラブ活動に参加する学生が減少傾向にある。貴学において、クラブ活動に参加を奨励するために、どのような方策をとっているか。	ルの信州大学との合同練習には便宜を図り年間を通して練習が出来るようにしている。 また、サークル活動、キャンパス内活性化、地域貢献に向けたサポート制度や学外での公演、試合には、バス、タクシー代の補助もしている。クラブ活動奨励に関しては、先生方による体験談、実際のパフォーマンス等を様々な場面で披露してもらいこれもクラブ立ち上げに大きく貢献していると考えられる。
P 63	通学のための便宜について； ・「学生には 100 台収容の駐車場を設け利用支援している。」とあるが、駐車スペースを希望する学生の数がどの程度で、選考はどのような形で行われているか。(因みに本学では 650 名弱の学生総数の中で希望者が多く 350 台分のスペースを用意し無料で提供しておりますが、それでも不足気味になっている。) ・無料シャトルバスが朝 4 便等とあるが、それで乗用車を使わない学生をカバーできているのか。(因みに本学では「スクールバス」(無料)と称しておりますが、キャンパスと高崎駅との間で 1 日 6.5 往復、新前橋駅との間で 1 日 5.5 往復運行させております。それに対しても不満が寄せられ伊勢崎駅との間の運行を検討中である。)	本学学生の約 60%が JR とスクールバス、JR と徒歩で通学している。そのため通学の便宜として JR 三才駅から本学まで朝 4 便の無料バス、10 月から月曜日の夕方 1 便、本学から JR 三才駅まで無料バスの運行をしている。 自動車通学を希望する学生には 1 ヶ月 3,500 円で、臨時に利用したい学生には前日までに申し込んだ場合 1 日 300 円、当日申し込みは、400 円で応じている。自動車通学を希望する学生は 70 人で駐車場利用のための選考はしていない。 またバス利用の学生には、公共交通機関利用促進のために JR 長野駅から本学までの区間に限り費用の 20% を補助している。
P 63	メンタルヘルスケアについて； 本学の現状では、専ら保健室がその役割を担っており、学生相談室の設置について検討中である。貴学での臨床心理士の先生方への相談件数及び相談内容等の実態について伺いたい。	相談件数は、2010 年度 19 ケース延べ人数 103 人、2011 年度 14 ケース延べ人数 95 で 5、6、11 月に相談件数が多い。 学生からの相談内容の主なものは、学校生活、集団生活になじめないなどの困難をきたしているケースが多い。この背景として家族のこと、将来の悩みなどもある。 学生相談室では、学生の相談内容の共有をはかるために、相談員、カウンセラー、看護師、学生支援課担当者、場合のよっては学長(精神科医)も交え月 1 回の学生相談会議を持っている。
P 63	学生の社会的活動について； 「地域連携センター」の役割と具体的な活動について伺いたい。(本学では各種イベント等地域連携活動は進めておりますが、「地域連携センター」のような形の恒常的な組織なしで進めて参りました。恒常的組織のもつメリット等につきご教示いただきたい。	地域連携センターの役割は、「大学と地域のパイプを繋げること」「組織として地域連携活動を推進していくこと」である。地域連携センターが設立される前から、生涯学習・ボランティア・国際交流・高大連携の各委員会がそれぞれに活動していたが、現在はこれら委員会の委員長が地域連携センター委員を務めている。事業内容は ① 地域連携協議会の開催(関連分野の地域委員、学生委員、センター委員) ② 自治体、地域団体との連携協定締結事業 ③ 地域連携プロジェクト(学内の地域活動への助成) ④ 情報の収集・発信(地域連携センターニュース等) ⑤ 報告書作成 以上のような事業を実施し、地域団体との連携事業への対応、情報収集、学内への情報提供等が可能となることがメリットである。
P 64	就職支援について；	まずは学生がキャリア支援センターとの距離を縮め